

令和 2 年 6 月 30 日現在

機関番号：32680

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K04259

研究課題名(和文)「制度の狭間」を支援する社会的企業の福祉供給体制下における意義と役割に関する研究

研究課題名(英文) A study on the significance and role of social enterprises in supporting the "between institutions" under the welfare supply system

研究代表者

熊田 博喜 (KUMADA, Hiroki)

武蔵野大学・人間科学部・教授

研究者番号：30366877

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は社会的企業という主体の福祉供給体制下における意義と役割に関する研究を当初目的としていたが、多くの事例を収集する中で、利用者の包摂を図る新しいサービス・事業を実施していることに注目し、それをイノベーションという概念でとらえ直し、イノベーションの特徴やそれを生み出す源泉について明らかにする研究に重点を起こことになった。結果、社会的企業のイノベーションには利用者を「問題解決の主体」にする視座と利用者を「生活者」として捉える視座があり、併せてイノベーションに源泉には「専門職視点」と「生活者視点」の輻輳化並びに分野横断的ネットワークがあることを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

現在、経済活動の様々な諸領域で新しい事業・サービス・商品を生み出すことが求められ、またそのように生み出されたものが、我々の生活のスタイルそのものを変容するという事態が生じている。本研究の学術的意義として、社会福祉という領域においてそのようなイノベティブなサービス・事業とはどのような内実を有したものであり、またどのようにそのようなサービス・事業が生み出されるのかその要因を社会的企業という新たな事業体を通して明らかにしたことである。特に社会福祉領域におけるイノベーションの研究的知見が少ない中で、本研究はその基礎的研究の成果の一部を提供しているといえよう。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was initially to study the meaning and role of social enterprises under the welfare supply system, but we are implementing new services and businesses that aim to include users while collecting many cases. Focusing on this, I decided to recapture it with the concept of innovation, and to focus on research that clarifies the characteristics of innovation and the sources that produce it. As a result, the innovation of social enterprises has the perspective of making users "problem-solving agents" and the perspective of users as "consumers," and the sources of innovation are "professional perspective" and "lifestyle". It was clarified that there is a congestion of "person's point of view" and cross-cutting networks.

研究分野：地域福祉 非営利組織論

キーワード：制度の狭間 社会的企業 イノベーション 地域福祉

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

1980年代以降、地域福祉の進展に伴って、社会福祉領域では在宅サービスの供給を担う主体の多様化が進んだ。このような主体の多様化は、公的セクター以外のセクターの拡大を生み、NPO やボランティアなどを主体とするサードセクターが、福祉サービス供給主体の中で、質・量共に大きな位置を占めつつある。一方、地域社会の変貌や地域生活を支援する福祉制度の拡大に伴うその細分化によって、ホームレス問題や地域の就労問題など、これまで可視化してこなかった「制度の狭間」の問題も新たな問題として浮上しつつあり、そのような問題解決主体として、「市場原理を活用して、そこから利用者の社会的包摂を図ると共に、事業収入を確保して事業運営を行う」社会的企業と呼ばれる新たな主体が台頭し、その存在感を示しつつある。

このような状況を踏まえ、地域福祉推進における民間非営利組織の役割を生活協同組合やNPO など様々な主体に注視して検討を進めると共に、特に平成 26～28 年度では「地域福祉推進を行う社会的企業の問題解決手法のモデリングとイノベーションの研究」(科研費課題番号：26380782)をテーマに社会的企業の実際の解明を進めてきた。それらの組織が【市場原理の活用】【利用者の包摂】【事業運営費の確保戦略】を併せて内包して独自の事業を展開していることを解明した。

高齢者・ホームレス・障害者・社会的孤立者といった様々な「制度の狭間」の課題状況に対して、地域に所在する諸主体が主体のアドバンテージを活かして支援を展開することが、結果として問題解決につながるといった内容を示唆するものであるが、一方、こうした社会的企業がどのような地域の諸主体と連携して「制度の狭間」の問題解決に取り組んでいるのか、また社会的企業の特性でもある【市場原理の活用】や【利用者の包摂】が他の主体の支援に対してどのような影響や役割を有しているのかといった解明には未だ本格的な研究に着手されておらず、前科研費テーマの継続的・発展的研究が必要である。

2. 研究の目的

本研究は、福祉供給体制の中で、新たな問題解決主体、特に「制度の狭間」の支援主体として台頭しつつある社会的企業が、どのような支援を展開し、どのような役割を果たしているのかを実証的に明らかにすること、これからの社会福祉供給体制の再編に向けてどのような位置を担うのか、地域を単位として検討することを目的としている。

社会的企業という主体の実態、役割・機能について研究が蓄積され、重要な知見も提示されつつあるが、「制度の狭間」に置かれた人々に対する支援を行う社会的企業の実態・役割・機能を明らかにする研究は少ない。本研究は、「制度の狭間」を支援する社会的企業を供給・利用の各面から、質・量的研究によってその意味・役割を解明すると共に、地域の諸主体との関係の中に位置づけ、新たな供給体制のモデルの措定を試みる。

3. 研究の方法

本研究は、先行研究による取り組みが不十分な地域福祉推進における社会的企業の役割について以下の手続きから明らかにすることを試みる。

	訪問先	所在地	訪問日
1	社会福祉法人福祉楽園 恋する心臓研究所(株) 任意団体ひとの手	千葉県 香取市	2018年2月21日(水)
2	社会福祉法人佛子園 (シエガタシズ)見学	富山県 高岡市	2018年3月19日(月)
3	西多摩くらしの相談センター (NPO イシクル・ジョンセンター 東京オレシズ) 訪問	東京都 豊沢市	2018年3月20日(火)
4	NPO法人カラフル・コネクターズ	東京都 豊島区	2018年5月21日(火)
5	NPO法人青山21	東京都 佐伯市	2018年9月13日(木)
6	社会福祉法人ドリームヴィ	大分県 別府市	2018年8月3日(金)
7	社会福祉法人太陽の家	東京都 北区	2019年8月22日(木)
8	社会福祉法人南高梁協会	大分県 別府市	2019年8月26日(月)
9	生活クラブ事業連合 生活協同組合連合会	長崎県 雲仙市	2019年8月27日(火)
10	社会福祉法人いそいそ福祉会	東京都 新宿区	2018年7月23日(月)
11	社会福祉法人風の村	横浜市中区 保土ヶ谷区	2018年11月19日(月)
12	社会福祉法人悠遊	千葉県 八街市	2018年11月22日(木)
13	社会福祉法人悠遊	東京都 西葛西市	2018年12月3日(月)

まず一点目が、社会的企業の事例の更なる蓄積である。本研究に先んじて前研究プロジェクトでは、10団体のヒアリング協力を得ている。さらに本研究で

は、更に13団体(下記参照)の先進事例の蓄積を通して、社会的企業の意味や役割について深め

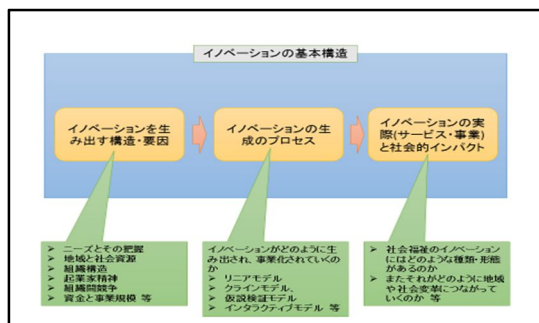
ることとした。なお事例の收拾についてはインタビュー形式を採用し、半構造化した質問項目を設定することで、インフォーマント側が重要と考える事項についてできる限り聞き取るように心掛けた。なおヒアリング項目は以下の通りに設定している。また収集したケースの内容を整理分析することで、社会的企業の役割やそのような実践を生み出す諸要因について明らかにするために研究会(10回)を開催し意見交換等を行った。

4. 研究成果

本研究は当初、大規模アンケート調査を実施し、社会的企業が福祉供給体制で果たす役割を見出すことを目的としていた。しかしながら社会的企業という主体の同定よりはむしろ社会的企業も含めて、「制度の狭間」の状況にある人々の社会的包摂をどのように図るのか、そしてその社会的包摂を図る手法やその手法を生み出す源泉や特徴を明らかにする研究へとシフトしていった。つまり「市場原理の活用」を所与のものとして社会的企業を位置づけるのではなく、問題解決の進める一つの手法として「市場原理の活用」があり、更には社会的企業があるという結論に至ったということになる。

それでは所謂、「先進的な実践」や「他から注目される実践」を仮にイノベーションと呼ぶとすると、そのような取り組みにはどのような特質があり、そのような特質を生み出す源泉は何かについて、現段階で少しまとめて置くことにしたい。

そもそもイノベーションという概念は、シュムペーター,J.の『経済発展の理論』が嚆矢とされており、新しい財貨、つまり未知の商品や新商品の開発、新しい生産方式、つまりその生産部門では未知の生産方式の開発、新しい販路の開拓、つまりその産業部門が参加していなかった市場の開拓、原料あるいは半製品の新しい供給源の確保、新しい組織の実現によって、



経済的・社会的成功に帰結するあらゆる改革行為であるとする¹⁾。

それを社会福祉領域という特性を理解して整理すると下記のようにまとめることができる(図「イノベーションの基本構造」²⁾。

ここで特に注目したのが「イノベーションの実際(サービス・事業)と社会的インパクト」である。現在、社会福祉のサービス・事業で進んでいる

イノベーションにはどのような構造的な特質があるのかについて、まずはヒアリングに協力を得た団体から解明すること、そして「イノベーションを生み出す構造要因」や「イノベーションの生成プロセス」がどのようなになっているのかを明らかに念頭に置きながら団体実践の分析を試みた。ただ現段階では漠とした整理であることは否定できない。今後さらに分析を試みることでさらなる構造化を期したいと考える。

1. 利用者理解の発想の視座の転換

～イノベーションの実際(サービス・事業)と社会的インパクトを巡って～

(1) 「問題解決の主体」という視座

今回ヒアリングを実施した団体は対象も事業内容も同一ではないが、利用者の「問題」解決を考える上で、その対象の捉え方に2つの側面を有していることについて一定の共通的な特徴を見出すことができる。

¹ シュムペーター,J.(中山他訳)『経済発展の理論』岩波書店

² 経営戦略研究会(2008)『経営戦略の基本』日本実業出版社より筆者作成

それは「利用者」を「問題解決の主体」や「生活者」としてみるという新たな視座である。

例えば福祉楽団では、基本的には障害者の就労支援を「恋する豚研究所」に代表されるように食肉の加工を利用者の労働の場とすることで新しい就労の場を開拓している。このような「地域・社会の中で役に立つ・求められるものを作り出すこと」は利用者を包摂する上で重要な方法論である。「地域・社会の中で役に立つ・求められるもの」を障害者が生み出すことが社会的包摂において重要なイノベーションとなりえていることは改めて強調しておく必要がある。

一方で福祉楽団では、「恋する豚研究所」で販売するクオリティの高いハムやソーセージの販売のみならず、現在、栗源第一薪炭供給所という事業所を立ち上げ、そこで障害のある人が森林の伐木作業を行いその伐木した木を活用した木工製品の制作や発電、更には農業等を進めている。この背景に伐木しなければ良い森林は育たないが、現在、同地域で高齢化が過疎化が進み、それを担える人がいなくなっているという地域社会が直面する課題背景がある。

これはドリームヴィ、カラフルコネクター、佛子園の行善寺でも同様の事業傾向が確認された。

このように「利用者が地域の中で問題解決をする・問題解決の主体となる」といった新しい発想から事業が叢生してきているといえるのである。今後、福祉事業の新たなイノベーションは、利用者を主体化する、単にサービスを受ける存在ではなく、地域や社会で求められるものを生み出す存在、つまり「地域の問題の解決主体」としての位置づけを行うことが重要となってきたと言えるであろう。

(2) 「生活者」という視座

またもう一方の側面として、利用者を「生活者」として捉えるという視点である。後述するイノベーションを生み出す源泉にも関連することであるが、「利用者」は利用者ではなく、それより前に地域住民であり「生活者」であるという現前とした事実を事業・サービスに内包しているということである。このような当たり前の視点を事業として組み込み、展開することができるのかがイノベティブな社会福祉の事業を作り出すためには極めて重要な要素となる。

例えば風の村の就労支援では「ユニバーサル就労」という新しい考え方に基づいた就労支援を展開しているが、障害者や生活困窮者、高齢者である前に生活に困っている「生活者」であるという当たり前の視点が、この事業と特徴となっている。またいきいき福祉会のワーカーズコレクティブとの事業委託も、地域住民がワーカーズコレクティブのメンバーとして施設に入ること、より住民に近い立場で話を聞いたり、対応したりできるとのことであった。これは生活者という視点での事業的実践の一つの試みであると考えることができる。そのように考えるならば、「生活者」視点をどのように事業に組み込むことができるのか、イノベティブな事業を構成する上で重要な視点になると言えるであろう。

2. イノベーションを生み出す動因と源泉

～イノベーションを生み出す構造要因と生成プロセスを巡って～

それではイノベーションはどのように生み出されるのであろうか。この内容の解明についてはさらにヒアリングデータの整理や事例を積み重ねる必要があるが、「『利用者』を『問題解決の主体』としてみる」ことを生み出すためには、以下の2つの要素が大きく関わっていることを暫定的にはあるが確認することができた。

(1) イノベーションを生み出す生活者視点と専門職視点と関係性への視座

一つ目が「生活者」視点と「専門職」視点の関係性とをどのように理解するかの視座である。今回、ヒアリング調査に協力を得た多くの団体の多くが、「生活者感覚」や「素人感覚」を大切にしているという発言をしている。例えば、生活クラブ千葉の理事長は、「生活者感覚」「素人感覚」を大切にしているとのヒアリングで発言がなされたが、これは生活クラブを母体にしたいいき

福祉会や悠遊の理事長、福祉楽団の理事長やひとのまの代表からも同様の発言を得ている。さらには南高愛隣会が障害者にとって「ふつうの場所」にするべく、タブー視されている障害者の恋愛や結婚と正面から向き合い「結婚推進室」を立ち上げるということも「素人感覚」「生活者感覚」の延長線上にある議論と考えてよいであろう。それでは「素人感覚」「生活者感覚」の持つ意味は何なのであろうか。

生活者は生活している主体であるため、食や環境、教育や子育て、福祉だけではなく様々な課題に目が向いている存在であるともいえるのである。そのような意味で「素人感覚」「生活者感覚」とは、『様々な課題に目を向けることのできる存在になること』がイノベーションを生むための重要な要件の一つであると言えるであろう。その査証がドリームヴィの理事長の発言に表れている。理事長は、スワンベーカーリーの実践を通して、障害のあるメンバーも持つ力、すなわち人に安心を与える力であるが、これも長年培ってきた障害児教育の中では気づくができなかったことに言及しており、その経験がヴィ長屋の実践に結実しているのである。これは障害者である前に人＝生活者という視点に開かれたことの重要なエピソードであると言えよう。

一方で、そのような状況の中で何を専門性として何を担保する必要があるのではあろうか。当然、専門性なきところにクオリティの高いサービスや事業も展開することは難しい。今後、「生活者」感覚と「専門性」の高次な関係性についてさらに考究を進める必要がある。

(2) 生活者視点を担保する分野横断的ネットワークの重要性(地域社会と供給体制)

「『生活者』視点と『専門職視点』の関係性」を生み出すためには、ネットワーク、特に福祉以外のネットワークをどれだけ有しているのかが極めて重要な要素になっていた。

例えば福祉楽団では農業や畜産業を営む者とのネットワークが重要であり、カラフルコネクターも銭湯経営者とつながることによって今日の事業形態を生み出すことができている。ドリームヴィも地域包括支援センターや社会福祉協議会の関係が現在の事業実践の源泉となっている。また太陽の家も現在のような様々な大企業とのコラボレーションもその会社との関係やネットワークなくしてはなしえていない。そして風の村の今日の包括的展開は、様々な地域団体のつながりを持てたことの重要性を指摘している。

このように「つながり」がイノベーションの源泉であり、またイノベーションあり方を規定していることには留意しておく必要があるであろう。またこの知見は、社会的企業をはじめとした主体が地域社会の関係性においてはじめてイノベーションを起こすことができるということを示唆する内容であり、本研究において社会的企業において地域社会との関係や意味/供給体制としての他団体との関係性を明らかにすることが当初の目的にあったが、その意味を解明する重要な知見の一端を得ることができたと考える。

また言及するまでもなくイノベーションは、イノベーションを生み出す責任者のパーソナリティやリーダーシップ、更には組織のつくり方も重要であるといえる。この興味深い重要な点についてもまだ十分な検討ができておらず、今後のテーマである。

社会福祉の領域において新しい何かが生み出され、それが利用者の包摂を生み出すといった場合、その対象を単なる利用者として捉えるのか、何か生み出したか解決する主体や問題がある人という以前に生活者であるという視点で捉えるのかによって大きく変わり、更には新しい取り組みを進める中では生活者感覚＝福祉課題のみならず地域の新たな課題に目を向けることができるのかは重要なポイントとなる。そしてそれを担保するためには社会福祉の領域を超えた幅広いネットワークを有していることが重要であることを明らかにすることができた。ただ研究分析は端緒についたばかりである。今後さらに精査を進め、社会福祉におけるイノベーションの実際やそれを生み出す源泉についてさらに深めていくことを課題としたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 熊田博喜	4. 巻 第133号
2. 論文標題 社会福祉の領域で求められる居場所づくりの展開プロセスと技法	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 社会福祉研究	6. 最初と最後の頁 26-38
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 西村昌記・加藤悦雄編著	4. 発行年 2020年
2. 出版社 生活書院	5. 総ページ数 245
3. 書名 <つながり>の社会福祉	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	本多 勇 (HONDA Hisamu) (80296201)	武蔵野大学・人間科学部・教授 (32680)	
研究分担者	後藤 広史 (GOTOH Hiroshi) (60553782)	日本大学・文理学部・准教授 (32665)	
研究分担者	相馬 大祐 (SOUMA Daisuke) (70533199)	福井県立大学・看護福祉学部・講師 (23401)	

6. 研究組織(つづき)

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	庄司 貞之 (SHOUJI Sadayuki) (00523060)	城西国際大学・福祉総合学部・教授 (32519)	
研究 分担者	川村 岳人 (KAWAMURA Gakuto) (30460405)	大分大学・福祉健康科学部・講師 (17501)	